

大阪都市計画生産緑地地区の変更（市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考	説明図 参照
淡路三丁目1号	東淀川区淡路三丁目地内	—	廃止	①
巽南五丁目3号	生野区巽南五丁目地内	—	廃止	②
焼野二丁目2号	鶴見区焼野二丁目地内	約0.09ha	区域変更	③
苧田三丁目5号	住吉区苧田三丁目地内	—	廃止	④
住道矢田六丁目6号	東住吉区住道矢田六丁目地内	約0.12ha	区域変更	⑤
喜連二丁目6号	平野区喜連二丁目地内	約0.22ha	区域変更	⑥
喜連東二丁目7号	平野区喜連東二丁目地内	約0.09ha	区域変更	⑦
瓜破三丁目3号	平野区瓜破三丁目地内	—	廃止	⑧
加美北四丁目1号	平野区加美北四丁目地内	—	廃止	⑨
長吉瓜破工区67号	平野区長吉川辺二丁目地内	約0.19ha	区域変更	⑩
長吉東部工区7号	平野区長吉六反一丁目地内	—	廃止	⑪
小 計	5 地区	約0.71ha		
西宮原二丁目1号他573地区	5 7 4 地区	約85.25ha	変更なし	
合 計	5 7 9 地区	約85.96ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」